



交運労協ニュース No. 10

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階

発行日 2024年3月28日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

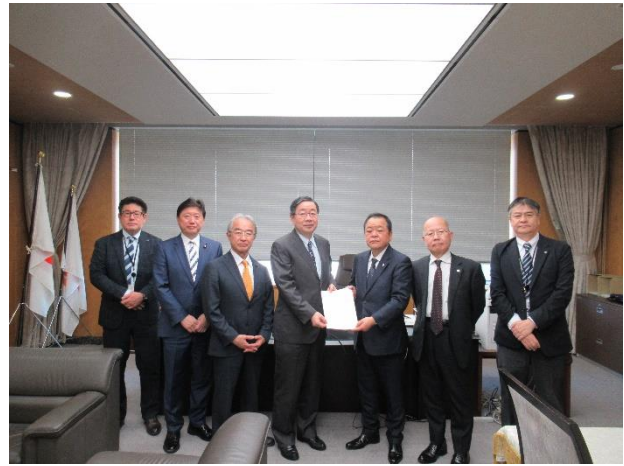
発行人 慶島 譲治

交運労協URL <http://www.itf-jc.jp>

2024年 政策・制度要求を各省庁に提出！ 持続可能な交通運輸・観光サービス産業の実現を求める！

交運労協は、3月27日、2024年政策・制度要求を各省庁（国土交通省、厚生労働省、総務省、財務省、文部科学省、経済産業省、警察庁、法務省、外務省）に提出した。

総務省への要請で、住野議長は「地方自治体にとっては、地域の活性化にとっては総務省の支援が必要であり、特に昨今話題になっている地域における交通の維持に関して、総務省の役割は非常に大きいことから、ご対応願いたい」と挨拶した。



続いて、今次要請に同席して頂いた交運労協政策推進議員懇談会会長の近藤昭一衆議院議員は、「交通運輸、特に交通

は自治体に密接に関係しており、地域の生活をどう守るか、という観点から支援をお願いする」と述べた。また、同懇談会事務局長の森屋隆参議院議員は、「東京への人口の一極集中やインバウンドの増加に伴うオーバーツーリズムが問題になっており、総務省の旗振りをお願いしたい」と挨拶した。

これに対し、総務省の内藤事務次官は、「地域住民の移動手段の確保と、地域の産業振興のための物流の重要性は認識しており、要請を受けとめて検討していく。また新型コロナウイルス感染症の拡大により、地方への人の流れができたかに見えたが、結局都市部に回帰していることから、活力ある地域社会の実現に再度注力していかなければならない。人口減少、少子高齢化は地方が先んじていて、地域住民の方々の利便性を確保するためにDXをいかに進めていくか、省庁としても考えていきたい」と応じた。

また、国土交通省への要請で、住野議長は「地域の交通に関して、人口減少の中でどうやって地域の物流・人流を暮らしのために維持していくか、改正地方交通法は大きな転換点、リ・デザインだと考えている。交通政策基本法についても自治体への浸透が進んでいない。理解が行き届くよう対応願いたい」と挨拶した。

これに対し、国土交通省の石原大臣官房公共交通政策審議官は、「自治体の意識を変えるのが大きな課題と認識している。例えば地域住民の移動の問題も一交通部門の問題

ではないということを、各省庁巻き込んで全体的に進めていくことが重要だ。現在も各省庁から地方自治体の関係部局に対し、意識を持って一緒に取り組んでもらえるよう話をしている。行政は縦割り組織の面があるが、うまく横串を刺し、取り組みの好事例を共有するなど様々な取り組みを展開していく」と応じた。



交運労協は、今後、各省庁に対して、4月中の回答を求めていくこととする。

以上